

# 指示電気計器の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APAC の MRA（相互承認）を通じて、国際的に受け入れられます。

## ■ 対象測定器

指示電気計器

電圧、電流の電流量を指針で表示する測定器です。



## ■ 校正範囲及び不確かさ

測定量	校正範囲	校正の不確かさ ( $k=2$ )
直流電圧	1 000 V 以下 5 mV 以上	最大目盛の 0.2 %
直流電流	30 A 以下 0.1 mA 以上	最大目盛の 0.2 %
交流電圧	750 V 以下 1 V 以上 周波数：50 Hz、60 Hz	最大目盛の 0.2 %
交流電流	100 A 以下 10 mA 以上 周波数：50 Hz、60 Hz	最大目盛の 0.2 %

## ■ 校正手数料

例 定格 100 V、30 V、10 V、3 V、レンジ数 4 校正点 6 点をセット校正で行う場合  
料金 6,500 円（校正証明書を含む。税別）

セット校正でない場合は、基本料金 2,900 円、点数料金 700 円（1 点）となります。



日本電気計器検定所 中部支社 標準課

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目 5 番地 7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>